

琉球大学学術リポジトリ

社会的生産力の発達とサステイナブルでオルタナティブな経済・社会：

民主主義の現代的諸形態を検討し現代資本主義の提示する展望を見出す/ SDGs を捉えるために

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 琉球大学国際地域創造学部 公開日: 2021-10-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高畠, 明尚, Takahata, Akihisa メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002010983

社会的生産力の発達と サステイナブルでオルタナティブな経済・社会 －民主主義の現代的諸形態を検討し 現代資本主義の提示する展望を見出す ／SDGsを捉えるために－

The Development of Social Productive Power Causes Changes for Sustainable and Alternative Economy / Society - To Consider Modern Forms of Democracy, to Find Images for the Future Exhibited with Modern Capitalism and to Grasp the Substance of SDGs -

高畠 明尚

目次

はじめに ー問題の所在ー

I 社会的生産力の発達と企業の変化

II 社会的生産力とオルタナティブな経済・社会

III サステイナブルでオルタナティブな経済・社会のつくり方と民主主義の現代的諸形態
ー「誰ひとり取り残さない」ための方法の検討ー

むすび

はじめに

21世紀に入り、世界は様々な面で激しく変動し、大きな問題が幾つも顕在化している。

日本では、戦後の資本主義の展開を通して、高度成長を促進することとなった住宅政策のための林業政策¹と迷走し続けた農業政策²、さらには農地を減らし溜池を埋めタワーマンションなどを建てることになるような都市政策³の結果により、昨今の大雨による土砂

1 戸建ての持ち家を促進する政策のことであり、そのために日本の各地で森林が伐採され、製材された木材が住宅資材となった。問題なのは、後先を考えない伐採だけではなく、代わりに植林されたのが杉あるいは檜という単一種であったことであり、各地の山々では森林の多様性が失われ、土壤が軟弱化し、大量の雨水を山林でくい止めることができなくなった。戦後日本の住宅政策に関しては、平山洋介『住宅政策のどこが問題か』（光文社、2009年.）を参照。単一種の植林と土壤の性質に関しては、白井裕子『森林の崩壊－国土をめぐる負の連鎖－』（新潮社、2009年.）の56頁などを参照。

2 生源寺眞一『日本農業の真実』（筑摩書房、2011年.）などを参照。

3 「これまで都市環境の名の下に至るところで地形改変が行われてきた。河川の氾濫原や窪地、湖沼の埋め立て、河道付替え…など、居住地を拡大するために地形を変えること、それが都市の発展であるとされてきた。…人間本

崩れや河川の氾濫を招き、住宅は倒壊し地域住民の生命が奪われる事態が多発している⁴。

また、90年代以降の新自由主義の帰結として、コロナ禍での日本の医療体制は崩壊の危機にあり⁵、経済利益の追求が透けて見える東京オリンピック開催への反対意見も声高に叫ばれるようになってきた⁶。

経済のあり方、政治のあり方が、この社会に生きる個々人すべての存在に結びつくものとして露出し、多くの人々に様々な形で社会問題として認識されるようになってきた。

世界に視野を広げれば、人権問題が、ブラック・ライズ・マター [Black Lives Matter] のような運動⁷や新疆ウイグル自治区への中国政府の対応をめぐり新疆産アパレル商品の不買運動⁸を通して、改めてこの社会の問題としてクローズアップされ、「地球温暖化」という、当初は低迷する世界経済の起爆剤として持ち上げられていた「問題」⁹が、「気候変動」問題、さらには環境問題の一環として世界中の人々に共有されてきている。

このように、環境問題や人権問題と経済成長（を指向する社会のあり方＝現代の社会全体および経済のシステム、つまり資本主義）との関係まで現代社会の問題として再認識される動きも世界的に強くなり、現代を「人新世」¹⁰とする把握も流行しつつある。

また、〈ひたすらより多くの利潤を追求¹¹する〉ことを推進動機とする資本主義社会の中で、社会的生産力の要因である労働力がブラック労働などとして消尽される傾向が強ま

位の乱開発を行った結果、都市災害の多発や環境悪化が進んでいる。…都市化による影響は広範にわたる水系の攪乱を引き起こし」ているが、「河川、湿地のまわりなどは、緑により守られるべき場所である」（日本建築学会編『緑地・公共空間と都市建築』、日本建築学会、2006年、188～189頁。）これに対して、「例えばオランダは…安易な開発が許されない緑地が都市間に広がり、その中に小規模住居地区が点在する。電車の車窓からは、緑の下地に、都市、運河、林、湖、居住区、農地、酪農地区が織りなすように展開しては通り過ぎる。」（同上書、32頁。）

4 「過去の豪雨災害」(<https://www.nippon.com/ja/features/h00240/>)などを参照。

5 「コロナ死者最多の大坂 医療崩壊の重すぎる教訓」（毎日新聞、2021年5月26日付。）などを参照。

6 「人々の命と暮らしを守るために、東京五輪の開催中止を求めて」(<https://www.change.org/p/人々の命と暮らしを守るために-東京五輪の開催中止を求めて>)などを参照。

7 「改めて時系列で辿る『ブラック・ライズ・マター』ムーブメント」（コスモポリタン、2021年4月30日付、<https://www.cosmopolitan.com/jp/trends/politics/a36270261/blm-move-ment-timeline-210430-hns/>）などを参照。

8 「H & M やナイキ、ユニクロにも余波。ウイグル問題で、中国での不買運動広がる」（bizSPA フレッシュ、2021年4月10日付、<https://bizspa.jp/post-434196/>）などを参照。

9 1985年のプラザ合意で表れた基軸通貨ドルの地位低下やバブル経済崩壊後の世界経済の低迷を救うものとして1997年の京都議定書以降は「二酸化炭素排出権」が国際的な取引対象となり、またこれが、当初は、新しい基軸通貨になることも期待された。排出権取引自体は先進国による新しい途上国支配の狙いも顕在化して低迷してきたが、いわゆるエコ商品の開発はハイブリッド・カーなど様々な分野で活発なものとなり、脱炭素など産業構造の転換も図られている。ただし、この後者も、日本のように原子力（発電）政策を維持するものとしても使われており、総体として「地球温暖化問題」は、まず、資本主義の「行き詰まり」を開拓するための経済問題であり、つぎに、その担い手としての国家同士による政治問題であることが分かる。

10 パウル・クルツェンの2000年の発言により再脚光を浴びた言葉であり、人類の活動が原因とされる気候変動、生物多様性の喪失などを特徴とする（地質）年代を示す。クリストフ・ボヌイユ&ジャン=バティスト・フレソズ『「人新世とは何か」—〈地球と人類の時代〉の思想史』、野坂しおり訳、青土社、2018年参照。

11 資本や（経済）価値の物象的能動性からすれば、「価値増殖」ということになるが、本稿でも、より日常的用語法に近い感覚的な表現を用いることにする。

る一方で、商品生産とは直接結びつかない消費や生活の場面で、人間個々人が生きて活動すること自体が様々な物事を産み出すものであり、実はこちらの方こそ、現代社会の循環の真の基点であることも少しずつ明らかとなりつつある^{12 13}。

他方で、都市を中心に地域の再生を図る動きもあり、国際的には UNESCO のクリエイティブシティ・ネットワークや欧州文化首都など、アートや音楽、演劇など文化芸術を触媒とした地域再生とその波及による社会問題の解決、文化・伝統の再生と展開、少数民族など様々な人間の存在様式の保護と人権の保障、自然環境の保全、等々を目指す運動が生起しており¹⁴、日本国内でも、新自由主義による「選択と集中」の結果として中央からは捨てられつつあった地域社会が生き残りをかけて再生を目指す事例が散見されるようになり、首都・東京を介さない地域間連携も登場するようになってきた¹⁵。

本稿では、資本主義社会の変化・発展の基礎となる社会的生産力（科学技術を含む）の発達が、〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉資本主義の展開の裏面で、オルタナティブな社会を形成するための要素をも産み出し、様々な形を取り、社会のサステイナビリティをも産み出していることを捉えていきたい。

これは、いま国際社会で追求されている SDGs が、その経緯やアクターたちの思惑とは別の、客観的社会的に将来社会へ至る経緯の中で果たす役割をも検討するものもある¹⁶。

本稿は、結論的に言えば、社会的生産力の発達は、その課題として、世界の人々が、それをコントロールすることを求めるものであり、それは議会政治や企業活動だけではな

12 この点に関しては、拙稿「現代社会システムの課題—現代社会に生きて活動する人間すべての存在資格の考察／ロールズの正義論やフリードマンの新自由主義などを超えた地平で考えるために—」（琉球大学『経済研究』第 84 号、2012 年、9 月所収。）および拙稿「子どもと演劇活動と地域再生—『誰ひとり取り残さない』社会形成と社会包摶および『絶対的貧困』の克服／SDGs の実現のために—」（琉球大学『経済研究』第 100 号、2021 年 3 月所収。）のとくに 2～3 頁を参照されたい。

13 現代正義論の対象となる「その社会のメンバーは誰か」という問いは、その根拠を考えれば、人間個々人が生きて活動していること、また、根源的主体としてその社会を形成し、社会的諸関係を直接間接に発生させ、それゆえに社会的生産力の基盤となっているということ以外にはありえなくなる。とはいえ、この問いこそ、現代正義論の問題構制からは除外されているものである。この問題を障害学として展開したものに、野崎泰伸『生を肯定する倫理へ—障害学の視点から—』（白澤社、2011 年。）がある。また、とくにこの後者の問題を検討したものとして、拙稿「自然再生エネルギーなどを資産として共同所有することによる人間の社会的存在資格の考察—ロールズの『財産民主主義』やヤングの『社会的責任のつながり』モデルを超えて—」（琉球大学『経済研究』第 90 号、2015 年 9 月。）を参照されたい。また、この問題の解明には、（経済的）価値に関する議論も必要になるが、これに関しては、今日では、いわゆる MMT 理論なども含めた利子生み資本の考察や（商品）価値の社会循環上の位置と意味の再検討など、（経済的）価値自体の実在構造とその変化を明らかにする必要があるので、他日を期したい。なお、今日的な利子生み資本のあり様を検討したものとして、小西一雄『資本主義の成熟と終焉—いま私たちはどこにいるのか—』（桜井書店、2020 年。）を参照。

14 これらの点に関しては、拙稿「子どもと演劇活動と地域再生」（前掲）のとくに 4 頁を参照されたい。

15 地方の劇場同士やオーケストラ間の連携、さらにはそれらの関係者同士の協働など、多種多様に行われつつある。この点に関しては、たとえば松本茂章「変わりつつある『国のかたち』と『地域のしくみ』」（同編『文化で地域をデザインする—社会の課題と文化をつなぐ現場から—』、学芸出版社、2019 年所収。）を参照。

16 現代資本主義社会にとって SDGs とは何であるのか、どういう意義をもつのかについては、本稿に続いて公刊予定の別稿にて明らかにするつもりである。

く、もっと広範に社会の中で、様々な局面で、人間自身を含めた社会的生産力を活用していくことを通してであり、その結果として、社会的生産力の発達が《生きて活動する人間すべてが社会の一員として社会形成に直接に参画することになること》に基づくものであることを明かすものである。

つまりは、《人間個々人が生きて活動すること》自体が、社会的生産力の発達により、インターネットなど社会的諸手段（または公共性を実現するプラットフォーム）を通して直接に結びつくこと、および、それが個々人が社会のメンバーであることの根拠となり、また、そのプロセスが《社会のメンバーがその社会をマネジメントする》という民主主義の本質を実現していくものである¹⁷ことを、その試みの幾つかを通して検証するものである。

I 社会的生産力の発達と企業の変化

(1) オルタナティブな社会を指向する協同組合

今日、資本主義の生産単位としての企業においても、SDGsの影響は及び、これに乗らないと企業の将来はあり得ないという議論¹⁸まで存在し、それに関連する手法としてのESG投資も巨額なものとなっている¹⁹。

また、社会問題や地域課題の解決をミッションとする社会的企業²⁰も、イギリスなどから立ち上がり、いまではNPOなど非営利組織と営利企業とのハイブリッドの企業形態として一般的なものとなりつつある²¹。

この社会的企業は、ヨーロッパ由来の特徴には、協同組合等の事業展開の非営利性という性格規定や、公的な資金を用いる上での地域住民のための組合という地域的制約性²²などがあり、アメリカ由来の特徴としては、新たな利潤獲得の場面となることなどを挙げることができる。

17 この点に関しても、注12および前掲の各拙稿を参照されたい。

18 たとえば、「社会的価値創出が経済価値創出と同時に企業活動において重要な時代…経営者はどのように経営モデルのイノベーションを起こし、この大いなる変化を生き抜くべきか」（モニター・デロイト編『SDGsが問いかける経営の未来』、日本経済新聞出版社、2018年、6頁.）など。

19 経済産業省によれば、2018年度には30兆ドルを超えるまでになっている。https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/esg_investment.html 参照。なおESG投資に関しては、水口剛『ESG投資－新しい資本主義のかたち－』（日本経済新聞出版社、2017年.）などを参照。

20 遠藤知子「公共サービス政策と社会的企業－イギリスの事例から－」（川村暁雄・川本健太郎・柴田学・武田丈編『こらからの社会的企業に求められるものは何か－カリスマからパートナーシップへ－』、牧里毎治監修、ミネルヴァ書房、2015年所収.）の24頁などを参照。

21 藤井敦史・原田晃樹・大高研道編『闘う社会的企業－コミュニティ・エンパワーメントの担い手－』（勁草書房、2013年.）および、山本隆編『社会的企業論－もうひとつの経済－』（法律文化社、2014年.）、内閣府「社会的企業についての法人制度及び支援の在り方に関する海外現地調査報告書」（2011年.）などを参照。

22 八木橋慶一「英国地域再生と社会的企業－労働党政権における挑戦とその意義－」、関西学院大学『人間福祉学研究』第4巻第1号、2011年参照。

とはいって、これらに共通するのは、資本主義の〈ひたすらより多くの利潤を追求すること〉が困難となる中での、企業に求められる社会的な役割の変化に合わせた企業活動の変化であり、資本主義においても、利潤の追求（価値増殖）の前に、その基盤として、人間の生活に必要なものを産み出すこと、あるいはその環境の整備のために社会的な生産があるということである²³。

この後者を目的に、手段として営利事業の形態を取るという点で、両者は共通しており、現代社会からのオルタナティブなあり方を指向するものである²⁴。

さて、産業革命の当時から、資本主義は、〈ひたすらより多くの利潤を追求すること〉のために、労働者を酷使し、徹底的に労働力を消尽してきた²⁵。

いわゆる産業資本の下で、社会的生産力の高度化により有機的構成を高めていく過程で、個々の商品生産の上のコストダウンが図られ、それと同時に、個別の労働力を徹底的に消尽しつくそうとする、そういう資本の運動に対して、結果として過労死が頻出し、19世紀半ばのイギリスでは工場法と、そのバーターとしての近代学校教育制度が確立して、学校により子どもたちは社会の荒波から庇護され、大人（当時は10歳以上）には労働時間が制限され、老若男女を問わない過労死は減少した²⁶。

その過程で、労働運動の組織化が進むとともに、他方では、1844年にロッチャーデールで28人の工員の拠出した28ポンドの出資金によって協同組合 [Rochdale Pioneers Co-operative / The Rochdale Society of Equitable Pioneers] が設立され、今日にまで連なる協同組合運動となつた²⁷。

このロッチャーデールの協同組合は、それ自体は消費生活協同組合の先駆けであり、ロバート・オーエンのニュー・ラナーク工場から派生したものではあるが、〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉ために工場の労働者が購入する食品の質を低下させ単価を高くし価格当たりの物量を減らす²⁸という企業（資本主義）への異議申立てであり、資本主義の下では社会的生産力の発達が社会に生きる人間個々人の「生活の質」を向上させるとは限らないことへの生活する者の側からの批判であった。

23 たとえば、「関係的サービスによる『意味』と『価値』の創出は、今日、強力な社会的需要を産み出してまとめていくのに不可欠なものである。」（ロジェ・シュー『「第四次経済」の時代－人間の豊かさと非営利部門－』、山本一郎訳、新評論、1999年、167頁。）

24 藤井・原田・大高編『闘う社会的企業』（前掲）の174頁などを参照。

25 エンゲルス『イギリス労働者階級の状態－一九世紀のロンドンとマンチェスター（上・下）』（一條和生・杉山忠平訳、岩波書店、1990年。）などを参照。

26 拙稿「子どもと演劇活動と地域再生」（前掲）の10～11頁および、堀尾輝久『現代教育の思想と構造』（岩波書店、1992年。）の20～22頁を参照されたい。

27 たとえば、ジョージ・R・メルニク『コミュニティの探求－ユートピアから協同組合社会へ－』（栗本昭監訳、御茶の水書房、1990年。）の3頁などを参照。

28 「牛乳に水を加え、脂肪を抜くのはきわめてありふれた慣行だった。…たとえばカリ明礬を粉に引いてパンを焼く」（モリー・ハリスン『買い物の社会史』、工藤政司訳、法政大学出版局、1990年、138～139頁。）ことなどが横行した。これに対してイギリスでは「一八六〇年には最初の食品薬物法が議会を通過した」が、「政府の態度には煮え切らぬものがあった。主として業者の反対に遭つたためである。」（同上書、140頁。）

また、協同組合の運動は、消費対象の生産や流通にまで拡大し、今日では、スペインのモンドラゴン²⁹に代表される生産協同組合や、組合員の雇用自体も目的とする労働者協同組合、社会的な課題の解決を目的とする社会的協同組合³⁰などとして、世界中に広がっている³¹。

このような協同組合の運動は、一方で、それらが資本（主義社会）の形態であることから、余剰金の創出を運動上余儀なくされることもあり、事業体として、事業の継続・拡大を目指すことになってきた³²。

また他方で協同組合は、それを形成するメンバーたちの理念を実現する運動体として機能する側面もあり、事業体の側面と運動体との側面とが相矛盾しながら、組織が分裂・解体することも多々あり、事業の継続・拡大を第一義とする組織も多々ありという形で、資本主義を批判しながら、個別企業としての資本に対抗するものとしても存続・展開してきた³³。

以上のような協同組合の展開と矛盾の中から社会的企業という存在もまた生まれ、広がりを見せており、これまでの企業のあり方や〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉資本主義に対して、その対案、あるいはオルタナティブな方向性を示す³⁴ものとなっている。

この他、中世ヨーロッパでのキリスト教の各教区での相互扶助が共済へと転換するとともに、チャリティ等の資金形成運動が財団となり、その他多数のボランタリーな市民活動がアソシエーションとなって、これらが協同組合と合わさり、社会的経済[Économie social]³⁵を形成している³⁶。

29 モンドラゴン協同組合 [Corporacion Mondragon] は、1956年に始まった協同組合工場から展開されたものであり、労働金庫や大学なども含めた巨大で総合的な協同組合グループである。総資産は300億ユーロ、製造業・流通業とともに事業高は90億ユーロを超えることもある。スペイン各地で組合員の生活を守り、また組合の事業に従事する7万人以上の労働者の雇用と賃金を確保している。これらの点に関しては、津田直則『連帯と共生－新たな文明への挑戦－』（ミネルヴァ書房、2014年。）および、廣田裕之『社会的連帯経済入門』（集広舎、2016年。）を参照。

30 田中夏子『イタリア社会的経済の地域展開』、日本経済評論社、2004年参照。

31 「いうまでもなく協同組合とは、世界一〇〇カ国以上に約一〇億人の組合員を有する世界最大のNGOであり、先進国から途上国まで広く国際社会が歴史的にも評価して制度・政策に組み入れている。」（高橋巖「序章」、同編『地域を支える農協－協同のセーフティーネットを創る－』、コモンズ、2017年、13頁。）

32 この点に関しては、拙稿「生活協同組合の存在構造－資本説と運動体説との統一的観点に立って－」（駒澤大学北海道教養部『論集』第6号、1991年10月。）を参照されたい。なお、日本でも、戦後、農業協同組合は、政府の農業政策を担う機関として位置づけられ、それとともに農家たちの利益を守る圧力団体として機能してきたことは周知の事柄である。この点に関しては、たとえば神門喜久「迷宮のJA」（同『日本の食と農－危機の本質－』、NTT出版、2006年所収。）を参照。

33 この点に関しても、拙稿「生活協同組合の存在構造」（前掲）を参照されたい。

34 たとえば、高齢者の移動や生活を支援するコミュニティ・タクシーなど。小堂敏郎『「社会に役立つ」を仕事にする人々－社会起業家という生き方－』（洋泉社、2010年。）等を参照。

35 J・ドゥフルニ&J・L・モンソン編『社会的経済－近未来の社会経済システム－』（富沢賢治・内山哲郎・佐藤誠・石塚秀雄・中川雄一郎・長岡顕・菅野正純・柳沢敏勝・桐生尚武訳、日本経済評論社、1995年。）などを参照。

36 世界的な視野から見た「連帯経済」については、Jean-Louis Laville “L’ économie solidaire –Une perspective

これらの協同組合や社会的企業などは、N P OやN G Oが国際的な活動を指向することの上で、また他方でB O P [Base of Pyramid] の流れを受けて、アジアやアフリカの貧困地域などでも活動の幅を広げており、現代資本主義に対してオルタナティブな社会や経済のあり方を示すと同時に、それぞれの地域社会がサステイナブルなものになるための手段や方法を開発している。

たとえば、2002年設立の特定非営利活動法人「かものはしプロジェクト」は、アジアでの子どもの人身売買を防ぐべく、現地で貧困家庭の女性を雇用するとともに、彼女らに商品生産の仕方を教え、また、生産に従事できるように教育の機会を提供している(図1³⁷参照)。

(2) 企業活動の変化と社会的生産力の発達

一方の営利企業(個別資本)の方は、協同組合よりも資金調達力に優れ、合名会社、合資会社³⁸、有限会社などの企業形態を産み出し、その到達点として株式会社という形態を産み出した³⁹。

19世紀イギリスの年金受給者の年金の運用とアメリカ鉄道業の推進とが合致したところから発達した現代的な株式⁴⁰は、まさにゴーイング・コンサーンを体現する企業形態である株式会社を産み出し、〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉という資本主義の原理の実現に資するものとなった。

株式会社は、個人企業や協同組合などと併存しながらも、現代資本主義社会において主流の企業形態となる一方で、資本主義の到達点と問題点、さらには将来社会への契機となる要素も合わせ含む形態であり、現代資本主義の矛盾する内容を包含するものもある。

ここでは、この現代⁴¹の株式会社の矛盾した構造について、有井行夫氏がマルクスの所説に見て取る「所有と機能の分離」⁴²から検討する。

さて、現代の株式会社においては、株主たちから株券と引き換えに入手した資金は資本として機能するものであるがゆえに機能資本となり、株主たちの側は所有資本となる。

internationale”(Desclee de Brouwer, 1994.)〔邦訳『連帶経済—その国際的射程—』、北島健一・鈴木岳・中野佳裕訳、2012年〕および、廣田裕之『社会的連帶経済入門』(前掲)を参照。

37 <https://www.kamonohashi-project.net/> を参照。

38 日本では統合されて、2006年の会社法から、法的には「合同会社」となった。

39 たとえば、楊枝嗣朗「株式会社の成立—法人格、有限責任制確立の必然性—」(『佐賀大学経済論集』第9巻第1・2・3合併号、1977年3月.)のとくに188～189頁を参照。

40 鈴木俊夫「イギリス近代株式会社の生成過程(一～三下)」、『金融経済』第155号～第182号、1975年12月～1980年6月参照。

41 ここで「現代の」と形容するのは、1600年設立の東インド会社のようなものを含めないためである。

42 「範疇的意義における株式会社の形態、株式会社の本質をその姿において端的にあらわす形態が、『所有と機能の分離』の形態だということである。…私の所有それ自身の生産に外面向的な本性を全面的に顕在化させる…私の所有の外面向性の表現が『所有と機能の分離』にほかならない。」(有井行夫『株式会社の正当性と所有理論』、青木書店、1991年、205頁.)以下、とくに同書の『所有と機能の分離』とマルクスの問題設定」を参照。

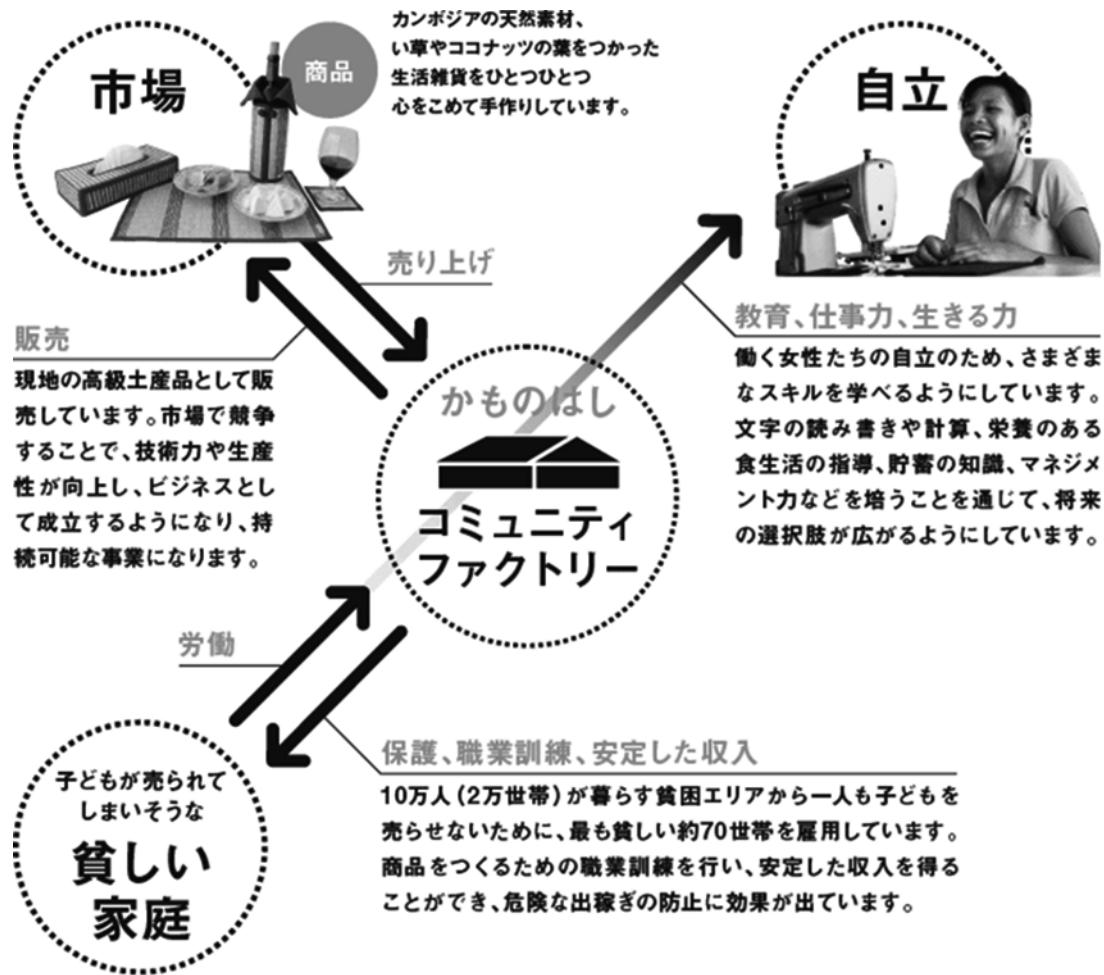


図1 カモハシプロジェクトの概要

とはいっても、この両者とも所有という場面における役割の違いを体現するものでしかなく、資本（金）の所有に対する機能の場面では、株主の側は機能させるものがない架空資本（の所有者）であり、これに対する現実資本として資本（金）は機能しなければならないが、機能資本としては代表者として法人格を立て、この法人格たる会社が業務遂行者としての労働者たちに業務を委託するという構造になっている（図2参照）。

取締役会とそのメンバーは、法人格たる会社とヒエラルキーを形成する労働者（組織）とを仲介するものであるが、資本所有という面から見れば非所有であり、労働者組織の一員である。

そして、この構造においては、現実資本の資本としての機能を担う労働者たちにとって、自社株等の資本所有の有無に関わりなく、委託された業務の遂行において、資本（企業）が単なる利潤追求（価値増殖）の手段に過ぎないものに留まるのか、それとも資本（企業）でありながらも社会的生産を担う単位の一つとして、人間や社会、自然にとって、何が良いのか、自然や社会が持続的であるためには各々の企業の生産活動がどうあらねばならないかを、自分たちで決めて実行するかどうかが問われており、またそれが可能であることが表されている。これが、株式会社における「所有と機能の分離」から導き出

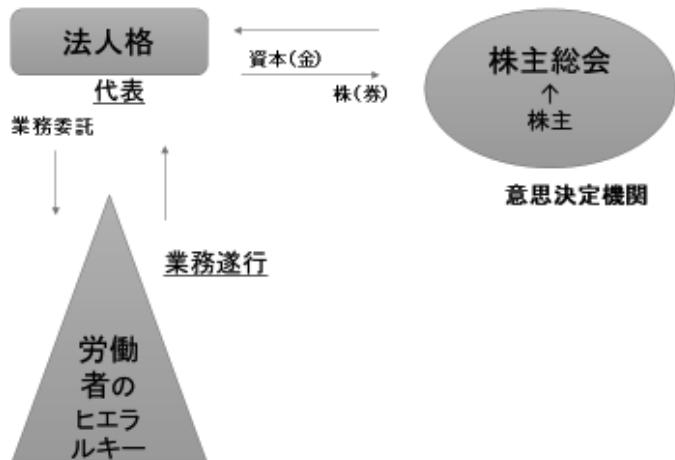


図2 「所有と機能の分離」

されることである。

現代の株式会社においては、配当も、それを取得する株主も、コストまたは（活動上の）やむを得ぬ手段でしかなく、それぞれの企業が何をどう生産・流通させていくのかは、その企業で働く、社長・会長からパートやアルバイトにまで至る、労働組織のヒエラルキーを構成するすべての労働者たちの判断と実行に掛かっていると言える。

この点では、今日、労働者協同組合が、単位組合としては小規模や零細ではあっても、こうした企業の現代的課題をより直接に示し解決を図るものとして注目される⁴³。

なぜなら労働者協同組合は、企業形態における「所有と機能の一致」を基に、所有者たる労働者が、労働行為として、経営も含めた業務を遂行するからである⁴⁴。

II 社会的生産力とオルタナティブな経済・社会

(1) 現代資本主義と BOP [Base of Pyramid]

ところで、現代資本主義における利潤率の低下は、「資本主義の行き詰まり」として表現されることも多い。

しかし、資本主義は、その本質として利潤率が傾向的に低下するので⁴⁵、歴史的にも、

43 協同総合研究所『ワーカーズコープ 協同ではたらくガイドブック入門編一』(協同総合研究所, 2019年.)などを参照。

44 日本のワーカーズコープは「所有と経営と労働の一致」を前面に掲げるが、現代の企業においては、経営は管理労働として労働の一環であり、そのかぎりでは「経営は労働と一致」している。ここで問題にすべきは経営の内容であり、〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉資本主義に対する組合の方向性や事業の仕方である。

45 大谷慎之介「利潤率の傾向的低下の法則」(同『社会経済学－資本主義経済の仕組み－[新訂版]』, A&A, 2000年所収。)を参照。なお、水野和夫氏によれば、「資本の実物投資の利潤率が低下」し、「二〇～二一世紀の『利子率革命』」により「超低金利」となっており、「利潤極大化を至上命題とする資本主義は、自らが依って立つ原理によって股裂き状態に陥ってしまったのである。」(水野和夫『終わりなき危機－君はグローバリゼーションの真実を見たか－』, 日本経済新聞出版社, 2011年, 34頁。)

様々な形で「行き詰まり」を開拓してきた。たとえば、20世紀の前後からヨーロッパ諸国を始めとして社会保障の諸制度を展開し、「弱くある」労働者を総体としては資本主義社会の正規メンバーまで引き上げ⁴⁶、福祉国家やその後継である「第三の道」⁴⁷も、ワークフェアなどを通して、資本主義が本質的に抱える産業予備軍（過剰労働力、言い換えれば失業者）の存在を、社会的生産力がさらに増大する契機へと転換させてきた⁴⁸。

資本主義の下では、自然環境などが様々な形で外部経済として扱われたり、商品化されて直接の利潤追求の対象にされてきたが、その中で、労働者自身も社会的な生産力を構成するものであり、女性や途上国などにおけるエンパワメントもまた、経済成長を促進するものであることも実証されてきた⁴⁹。

それらと並んで、新しい投資対象として、また商品の販路開拓、あるいは地域社会の経済力の向上を図ることで「資本主義の行き詰まり」を解決するものとして、さらには、労働者のエンパワメントをも図るものとして、21世紀に入る前後から注目されているのがBOPである。

このBOPでこれまで貧困に喘いでいた地域や人々を商品の生産と流通のターゲットとして捉え取り込むことにより、一人当たり所得3000ドル未満の人々をターゲットとした40億人を超える広大な市場⁵⁰が出現し、資本主義のラストリゾートとされているのである。

このBOPにおいては、「かものはしプロジェクト」のように、社会問題や地域課題を解決する手段や仕組みを産み出し、それにより様々な問題を抱える地域住民の生活やその環境の改善に資することも多い。国連開発計画によれば、①貧困削減、②社会的包摂、③市場の制約の除去、④政府との対話などのメリットがある⁵¹。

さらに、BOPペナルティと言われる、分割払いが日雇賃金の一日当たりの額よりも低い「低廉性」、現地販売を原則とする「生活圏内でのアクセス」、情報へのアクセスを通した「利用者への啓蒙」の3点と、さらに十分な在庫（利用可能性）と選択肢（オールタナティブ）とにより、BOPは促進される。

46 小野塚知二「介入的自由主義の時代—自由と公共性の共存・相克をめぐってー」（同編『自由と公共性—介入的自由主義とその思想的起点ー』、日本経済評論社、2009年所収。）などを参照。

47 アンソニー・ギデンズ『第三の道—効率と公正の新たな同盟ー』（佐和隆光訳、日本経済新聞出版社、1999年。）参照。

48 ここでは、労働力の再生産という生産力の発達の一つの過程をのみ含意し、労働市場における労働者の相対的な供給過剰を労働者間の競争圧力や所得の「格差」の根拠などとして利用されることは含まない。とはいえ、オルタナティブな社会に向けては、この「転換」の多義性が「マルチチュード」な主体を作り出すことになると思われる。この点に関しては、アントニオ・ネグリ&マイケル・ハート『マルチチュードー＜帝国＞時代の戦争と民主主義ー（上・下）』（幾島幸子訳、NHK出版、2005年。）を参照。

49 野上裕生「社会開発と経済開発」佐藤寛+アジア経済研究所開発スクール編『社会開発—貧困削減への新たな道筋ー』、日本評論社、2007年参照。

50 C.K. プラハラード『ネクスト・マーケット [増補改訂版]』、スカイライト・コンサルティング訳、英治出版、2010年、40頁参照。

51 国連開発計画編『世界とつながるビジネス—BOP市場を開拓する5つの方法ー』、吉田秀美訳、英治出版、2010年参照。



スーパー・マネーメーカー・ポンプ⁵⁶

セラミック膜ろ過装置⁵⁷

図3 BOPにより開発された商品やシステム

こうしたBOPは、資材の現地調達を可能にするローテクノロジー⁵²を活用したものが多く、たとえば、人力足踏み式ポンプ“スーパー・マネーメーカー・ポンプ”や、セラミック浄水フィルター、低価格ドリップ灌漑システムなどがある(図3参照)。

これらのものは、「特別に魅力的というわけではなく、機能も限られていることが多い、価格は非常に安い。だが、そんなデザインは人間の生活を変え、時には命を救う力さえ秘めている」⁵³。そして、「貧困層を慈善の対象ではなく顧客と考えることによって、デザインプロセスは根本的に変わ」⁵⁴り、それぞれの地域の課題や社会問題、さらには社会開発上の諸々の問題⁵⁵を意識的に解決しようとするものである。

また、「そのようにしてデザインされたモノやシステム」は、「小型化と値段の手頃さ」で「画期的」であり、「限りなく拡張していける」可能性を含むものである。つまり、「シンプルかつ機能的で、オープンソースになりうる」ものであり、「使う人々に力を与え…自立させ」、さらには使用者を「起業家へと変貌させる」⁵⁸こともある。

こうしたデザインは、これまでの商品生産によるものとは対照的に、①高度に発達した科学技術の中で「適正技術」と呼ばれるものを採用し、②デザインされたものを使用する地域住民自身も参加して開発されるものであることも多く、また③問題の解決のスキルを使用者に教育する機能を持つものとなっている。

また、これらのデザインを実物として生み出していく上で、②のように、地域住民の共同作業による「社会関係資本」⁵⁹も含めた社会的共同性が再構成され、公共空間も再構築される⁶⁰ことになる。

52 イアン・スマイリー『貧困を救うテクノロジー』、千葉敏生訳、2015年参照。

53 バーバラ・ブレミング「序文」、シンシア・スミス編『世界を変えるデザイン』、英治出版、2009年、13頁。

54 ポール・ポラック「残り90%のためのデザイン」、同上書、55頁。

55 菊池京子編『開発学を学ぶ人のために』、世界思想社、2001年参照。

56 「ソーシャルイノベーションの事例—KickStart—」(<https://designthinking.dangkan-g.com/social-innovation-kickstart/>) 参照。

57 <https://www.metawater.co.jp/recruit/graduate/project/case02/> 参照。

58 ブレミング「序文」(前掲)、13頁。

59 「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範である。」(R.D. パットナム『孤独なボウリングー米国コミュニティの崩壊と再生ー』、柴内康文訳、柏書房、2006年、14頁。)

60 この点に関しては、拙稿「子どもと演劇活動と地域再生」(前掲)を参照されたい。

ここで確認すべきことは、資本主義的な企業による大量生産によって産み出されたものを消費するだけの行為や空間として留まるのではなく、地域社会に生きる人間一人ひとりの、自分と地域社会と公共空間をつくる、日々の一つひとつの生活のための行為・活動が、同時に生産のための行為、生産活動を成してもいるということである。資本主義的な商品の生産活動ではない、自分と地域と生活をつくる行為による、生産活動である。

このようなことは、もちろん、これまでも連綿として世界中で行われてきたことではあるが、それが、科学技術を含む社会的生産力の発達を受けて、これまでとはまったく違う次元を切り開く契機となってきているのである。

たとえば、資本主義の下で貨幣として現象している社会的共同性 [Gemeinwesen] に対して、地域住民の共同行為それ自体や、その結果形作られたプラットフォームが、各地域の新しい社会的共同性（または公共空間）として社会を構成することになる。

世界の各地で個々ばらばらに形成されながら、世界で共有される社会的生産力を用いることで、それらは大きく一つの新しい社会的共同性と公共空間を成立させるのであり、地域も文化も担い手も実際の活動も多様でありながら、世界的なつながりの中でオルタナティブな社会を形成してゆく一環となる。

それぞれが多様であることによりサスティナブルであり、多様なものによる一つの世界であることで新しい公共空間（または公共性）を産み出すことへと繋がる。

そうすると、この世界的なつながりと、それを構成する様々な地域社会や個々の公共空間の中で、それらを生み出していくメンバー同士の関係、およびその共同行為としての民主主義の実現が問われる。

（2）社会的生産力の発達を活かしたオルタナティブでサスティナブルな経済・社会へ

上記のような新しい公共空間（または公共性）の形成は、先進国では、たとえば自然再生エネルギーと関わっても行われている。

ドイツなどでは地域住民の協同組織が立ち上がっている。たとえばベルリンエネルギー会議は、自治体の運営するエネルギー公社で事業を担うことを求め、以下の点を提示している。すなわち、①生存基盤は社会に帰属すべきであること、②100%エコロジカルなエネルギーを実現すること、③事業利益はベルリンに留まること、④エネルギー事業を民主的に運営すること、⑤エネルギー消費を削減すること、⑥エネルギー・シフトを社会的配慮に基づいて実現すること、⑦透明性の7つである⁶¹。

協同組合や市民エネルギー会社をつくり、事業者となった地域と住民もいる⁶²。「地域

61 丸山康司『再生可能エネルギーの社会化－社会的受容性から問い合わせなおす－』、有斐閣、2014年、119～122頁参照。

62 前者については寺西俊一・石田信隆・山下英俊編『ドイツに学ぶ地域からのエネルギー転換－再生可能エネルギーと地域の自立－』（家の光協会、2013年。）を、後者については村上敦・池田憲昭・滝川薰『再生可能へ！ドイツの市民エネルギー企業』（学芸出版社、2014年。）を参照。

のステークホルダー（地域の個人、地域の団体から農業経営者…金融機関、自治体…等）が再エネ事業の全体、あるいは大部分を直接的、または間接的に担っている。地域のステークホルダーから成る団体が、事業の意思決定に関わる議決権の大部分を所有しており、社会的、経済的利益の大部分が地域に分配される仕組みができている。」⁶³

日本でも、北海道グリーンファンド⁶⁴を始め、様々な担い手⁶⁵がエネルギー供給網と関わり、オルタナティブで新しい公共空間とサスティナブルなエネルギー循環を模索している。

また、スマートシティ⁶⁶には、地産地消のサスティナブルなエネルギー循環の仕様が最初から装備されるということも始まっていて⁶⁷、太陽光発電システムと蓄電池が各建築物に最初から標準装備されている。そして、そこで発生した電力が住民みんなのものであることがコンセプトとして設定されていて、それは街頭やコミュニティ施設など共有部分から使われ、そのつぎに各家庭に分配される。さらに余剰が出る場合には、電力会社に売電して金銭を得て、それを集合住宅基金に回し、その基金は、さしあたりは共用部分の費用に使われることになっている⁶⁸。

ここで注目されるのは、これからサスティナブルな社会を形成していく上のポイントとなるべき自然再生エネルギーについて、このような集合住宅地に暮らす住民みんなのものとすることが可能だということである。

それゆえ、現在のところは開発者の主導するエネルギーのマネジメントを、その担い手を転換させ、そこに暮らす住民自身が行っていくことが求められる。そしてこれこそ、現代社会における民主主義の実践となる。

なぜなら、スマートシティなどの集合住宅地に最初から装備されている設備を稼働させて得られるエネルギーを住民全体として所有することの要件は、みんながそこに《生きて活動》し暮らすことだからである。

そして、この場合、近代市民社会の成立時に社会のメンバー（市民）となる要件であった私的所有（資産）と、これから社会におけるメンバーとしての要件である《生きて活動すること》とが統一されている。というのも、からの社会のメンバーとなる要件であるべき《生きて活動すること》を前提に、同時に、そこで産み出されたエネルギーを協

63 松本真由美「再エネの世界の動きをキャッチする」、『BIOCITY』62号、（株）ブックエンド、2015年4月、37頁。

64 たとえば、加藤知愛「北海道グリーンファンドの経営形態に関する事例研究」、北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院『国際広報メディア・観光学ジャーナル』第24号、2017年3月参照。

65 『季刊社会運動』No.422、2016年4月参照。

66 国土交通省都市局によれば、「都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」(<https://www.mlit.go.jp/common/001257650.pdf>)のことである。なお、スマートシティの展望については、中島健裕『デンマークのスマートシティーデータを活用した人間中心の都市づくり』（学芸出版社、2019年.）を参照。

67 松本・前掲論文、43頁。

68 スマートシティ潮芦屋でのインタビュー（2017年9月14日）に基づく。なお、http://www2.panasonic.biz/ls/solution/works/smart_house.htmlを参照。

同所有することにより、現代社会のメンバーとなる要件である私的所有（資産）が集合的に満たされているからある。

これは、この社会に現在に存在しながら、同時に、これから社会の契機を生み出し、それを実現することもある。いまここに《生きて活動》しながら、同時に、オルタナティブな社会形成を作り出すことに繋がっているのである。

新しい経済と新しい社会のシステムは、現在の経済・社会からすればオルタナティブなものであり、しかも、自己矛盾を深化させ「行き詰まり」の現象を見せており、資本主義に對しては、〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉ことをその推進動機とはしないことにより、サスティナブルなものとして位置づく。

これに対して資本主義という経済・社会のシステムは、歴史上、〈資本を現実に機能させる〉労働者を社会の正規メンバーに加え、システムとしてのサスティナビリティを獲得してきたが、過労死、（相対的）貧困、失業、ブラック労働の盛んな現代資本主義においては、もはや労働者にとってのオルタナティブな世界とはなりえず、利潤率の低下により〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉資本主義のサスティナビリティも限界にきたと言える。

他方、社会を産出し形成する主体の人間からすれば、労働も、その結果としての資産も、自己の生活循環《生きて活動すること》を媒介するものの一部でしかなく、生活の循環の他の契機である消費や、消費と繋がる生活の諸行為もまた、自己が人間として生き続ける「生活」の一環である。

それゆえ、これから社会のサスティナビリティを実現するオルタナティブな社会のあり方や、その実現の方法が問われる所以である。

以下では、それを社会のマネジメントである民主主義の実践の問題として考察していくこととする。

III サスティナブルでオルタナティブな経済・社会のつくり方と民主主義の現代的諸形態 –「誰ひとり取り残さない」ための方法の検討–

（1）サスティナブルでオルタナティブな経済

—アソシエイトする諸個人⁶⁹ が《生きて活動する》人間同士のつながりか—

さて、これまでの事例検討で見たように、現代資本主義の後を継ぐべきオルタナティブな社会は、資本主義の〈ひたすらより多くの利潤を追求する〉ために、商品を生産する人間の労働力を消尽し、労働力の再生産の過程をも利潤追求の手段としようとする所以に対して、①労働力再生産の過程におけるオルタナティブなあり方（消費生活協同組合など消

69 大谷慎之介氏によれば、「新社会が『アソシエーション』と呼ばれるのは、それが生産者たち自身が彼ら自身の自由な振る舞いによって能動的、自覚的、自発的に形成した『結合体』だからである。」（同『マルクスのアソシエーション論』、青木書店、2010年、179頁。）

費する者同士のつながり)、②商品生産に対するオルタナティブなあり方として、〈1〉労働する個々人の生産への関わり方(協同組合と株式会社、さらには社会的企業)、〈2〉生産される商品の内容の変化(オルタナティブでサスティナブルな社会を目指すエネルギーの産出やBOPなど)等を契機とするものであった。

この〈2〉はとくに、BOPのように商品生産に地域住民が自らの行為・活動によって関わるあり方と、スマートシティでのエネルギー産出のように、地域住民の居住自体が関わるあり方とがあるが、この両方に共通するのは、そこでの人間個々人が《生きて活動すること》自体が要件となっていることである。

とはいって、これまでの資本主義的商品生産においても、人間個々人は、労働者としてだけではなく、生産物たる商品を消費する場面においても、商品の生産を支えてきた。

それは、最終消費者として商品生産を促進するだけではなく、個々人がどのような商品を欲しているのか、それはどのような質を要するのか、どの程度の供給をまずは必要なのか、などを消費者が提起するからである⁷⁰。

商品の社会的な生産は流通や消費を待ってプロセスとして完了するものであるが、商品生産を同時並行的に行うところから再生産が拡大するのであり、資本主義社会は、この商品生産の同時並行の数を飛躍的に増大させるためにも、商品のプロセスのうち、資本(企業)の側に属するものを「生産」とその延長された過程である「流通」とに限定し、プロセスの一環である「消費」は、消費者の側に属するものであり、商品の拡大再生産のプロセスには入らないものとして分離させ、その責任を放棄してきた。

ところが、資本主義が展開していく中で、商品の消費により産み出される様々な問題、人体への影響や廃棄物、環境破壊などが生じ、それが社会問題化することで、製造者責任やトレイサビリティーもまた生産者の責任であるとされるようになり、商品のプロセスは消費までを範囲に含めるものであったことが認識されるようになってきた。これは、商品(の誕生から消滅まで)のプロセスが、これまで生産の側にあるとされた部分(「生産」と「流通」)では完結していないことを示すものであり、消費という契機、消費する者という存在が資本主義的な商品生産を成り立たせる不可欠な要素であることを明かしている。

日本でもTVゲーム(ソフト)の中古販売をめぐる裁判の中で、ゲームの生産は生産者の側では完結せずに、ユーザー(消費者)の遊ぶ行為(消費)を伴ってゲームは商品として確定(つまり完結する)という判断が出ているが⁷¹、このような「消費と一体化した生産」というものは、「プロシューマー」⁷²や「コ・プロダクション」⁷³として表現されてもいる。

70 E.v.ヒッペル『民主化するイノベーションの時代—メーカー主導からの脱皮—』(サイコム・インターナショナル監訳、ファーストプレス、2006年。) や小川進『ユーザーイノベーション - 消費者から始まるものづくりの未来 -』(東洋経済新報社、2013年。) を参照。

71 東京地裁1999年5月27日。なお、この点については、拙稿「消費様式の変化と現代社会—TVゲームを素材として—」(生活経済学会編『生活経済学研究』第16巻、2001年3月所収。) を参照されたい。

72 アルビン・トフラー『第三の波』、中央公論社、1982年参照。

さらに、21世紀を迎える、3Dプリンタなどの出現により、消費者自身が消費過程において生産行為を行い、自分に必要なものを産み出すということも実現されつつある。

これは、この社会に生きる人間個々人の《生きて活動することが社会的なものを産み出す》ことの一つの形であり⁷⁴、これからの中のサステイナブルな経済の契機である。

さらに牧野篤氏によれば、「ごく普通の市民が、来るべき社会では、価値の創造者と発信者になる」⁷⁵。つまり「これまでの社会であれば、労働者にも消費者にもならなかつた小さな子ども…高齢者、さらには障がいを持った人や寝たきりの人たちまでもが、新しい価値をつくりだし、発信する役割を担うこととなる。」⁷⁶

また、3Dプリンタ・カー（図4⁷⁷参照）のように、大量生産された共通部分（モーターなど）を取り入れた上で3Dプリンタによる消費者自身の生産およびカスタマイズというパターンは、オルタナティブな社会を構成する新しい〈生産と消費の統一されたあり方〉、すなわちオルタナティブな経済を示していると言えよう。

資本（主義）の側からは利潤追求に与るものではないという理由で剰余価値（利潤）の分配を受けなかつた「消費」というプロセスが、インターネットなどを通して、その行為と成果により「つながる」ことで、ストレートに社会形成の手段となり、また、オルタナティブな社会的生産の一環としての意義と位置とを実現していくことにより、消費者である人間個々人の《生きて活動すること》の方が資本主義社会においても社会的な生産の基点であったことが明らかとなる。

言い換えると、消費は商品や生産のプロセスの末端ではなく、消費を末端に位置づけ外部経済化していた資本主義的な商品生産の方が人間個々人とその諸行為との社会的な位置付けを転倒させていたのである。

すると、オルタナティブな社会の形態においては、どのように、その社会を形成する個々人とその諸行為とを位置付け機能させていくかが問題となる。

（2）オルタナティブな社会に向けての民主主義の課題

いま上で述べたことこそまさに、現代社会の民主主義の実践問題なのであるが、民主主義とは《その社会のメンバーがその社会をマネジメントすること》であるとすれば、「どのようなマネジメントか」の前に、「誰がメンバーなのか」が問われなければならない。

73 エドガー・S・カーン『この世の中に役に立たない人はいない—信頼の地域通貨 タイムドラーの挑戦 コ・プロダクションのすすめー』（創風社出版、2002年）参照。

74 メイカーズ運動やFablabでの諸々の実践は、その試行錯誤のプロセスと言える。クリス・アンダーソン『[メイカーズ] 21世紀の産業革命が始まる』（関美和訳、NHK出版、2012年。）、田中浩也・門田和雄編『FABに何が可能か—「つくりながら生きる」21世紀の野生の思考ー』（フィルムアート社、2013年。）などを参照。

75 牧野篤『社会づくりとしての学び—信頼を贈りあい、当事者性を復活する運動ー』、東京大学出版会、2018年、185～186頁。

76 同上。

77 <https://cobby.jp/3dprinter-ev.html> 参照。

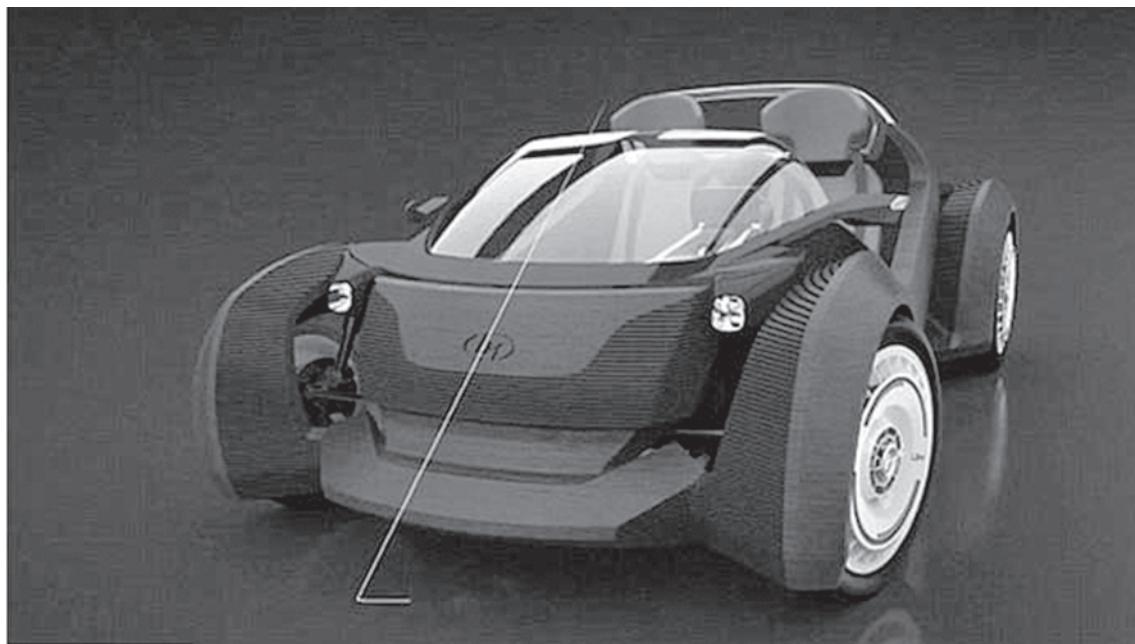


図4 ローカル・モーターズ社製「Strati」(2014年制作)

しかし、この問いこそ、現代民主主義論や正義論で看過されてきた問いである。

たとえば、今日的な「正義論」を代表するものとしてジョン・ロールズの所説⁷⁸があるが、ロールズの議論では、「正義」を実現すべき当該社会のメンバーを、「正義」を実現するような合議を行える能力⁷⁹を前提とし⁸⁰、それにより、逆にそのようにはできない人間は想定せずに共同体をメンバー構成上はクローズドなものにすることによって、最初から、論点が、「正義とは何か」、「何が実現されるべき正義なのか」というところから、正義を実現すべき共同体メンバーにいかに公正に資源を分配し誰も脱落させないか、つまりはクローズドな社会が成立し維持するための方法や手段を探すという議論に転換されていえると言える⁸¹。

それでは、実際には、「この社会のメンバー」は、どのように設定されてきたのである

78 ジョン・ロールズ『正義論（改定版）』（川本隆史・福間聰・神島裕子訳、紀伊國屋書店、2010年）や、同『公正としての正義』（田中成明編訳、木鐸社、1979年。）などを参照。

79 これは、ロールズの「財産民主主義」においては、近代市民と同じく、資産をもつ私的所有者となる。「ロールズの想定…を可能にするためには、市民の誰もが一定程度の財産を所有するシステムが社会に存在することが想定されている。それが『財産所有の民主制』である。」（福間聰『「格差の時代」の労働論—ジョン・ロールズ『正義論』を読み直す—』、現代書館、2014年、189頁。）また、ロールズ『正義論』（前掲）のxviii頁などを参照。

80 しかし、この前提は、近代市民という設定の下ではカントのような「理性的で自律的な人格」概念へとスライドし、さらに脳死状態や認知症の問題を介在させると、社会に富をもたらすべき労働能力を有する個人という把握へと置き換えられていく。なおカントの人格概念については、たとえばL.ジープ・K.バイエルツ・M.クヴァンテ『ドイツ応用倫理学の現在』（ナカニシヤ出版、2002年。）の155頁を参照。現代社会における人格については、拙稿「人格という形態の歴史性と構造—『脳死』問題の前提的把握をめぐって／経済学の立場から—」（日本医学哲学・倫理学会『医学哲学医学倫理』第17号、1999年6月。）を参照されたい。

81 これは循環論証であり、したがってロールズの想定する社会は、現実社会からは切り離された理想像でしかない。

うか。

歴史的に見れば、現代社会の初期には①近代市民という設定を捉えることができる⁸²。

「財産と教養」をもつメンバーこそ近代市民として市民社会という側面をもつ現代資本主義社会の正規メンバーであり、「財産と教養」として表現される私有財産を持ち私的所有者であることが、この社会の正規メンバーとして処遇される要件であった。

そしてこれに続いて、賃金との交換により時間ごとに商品として売り渡せる労働力をもった存在、②労働者が、賃金を資産と見なせることにより、社会の正規メンバーとなつた。

とはいえ、イギリスで一連の工場法と近代学校教育制度が成立して以降は、幼い存在は学校で庇護する非労働力として「子ども」となり、また労働力を実現するには様々な問題を抱え制約のある高齢者や障がい者も非正規な存在として扱わされてきた。

その他、妊娠・出産により労働力の実現に制約がある成人女性、労働力の実現には文化や言語などで制約のある人々も「外国人」として、総体としては正規メンバーとは言い難い処遇を受けてきた。

しかし、これまでで検討したように、人間の行う、個人的あるいは社会的な生活のプロセスの中で「消費」は大きな役割を果たすものであり、この点からすれば、③消費を行う存在（消費者）もまた社会の正規メンバーとして、社会システム上にその位置と意味とを与えることは、現代社会においても可能である。

実際に、戦時中のアメリカでの集合キッチン⁸³や現在の日本での（子ども食堂を含めた）「まち食堂」など、集団で行う消費行為は社会的なものとして承認されてきており、生活協同組合などは、流通の末端に位置しながらも集団的な消費主体として認知されている。そして、そのような集団としての承認から、その個々の担い手の承認へと拡張されること、社会を構成する正規メンバーの要件が「消費」にまで展開されることが、オルタナティブな社会のあり方として類推できるのである。

これに対して、さらに、社会的生産の一環となる要件である、私的所有、商品生産、労働力（所有）、消費ではなく、それらを要件とする商品の社会的生産の基点となる④《人間が生きて活動すること》自体が、オルタナティブな社会における正規メンバーの要件となることも、これまでの事柄から類推できる⁸⁴。

（3）オルタナティブでサスティナブルな社会における民主主義のあり方

—日本の地域再生における民主主義の実践—

以下では、オルタナティブな社会に向けての民主主義の実践を、実例や実際の構想に則して検討する。

82 以下、「設定」の①と②に関しては、浜林正夫『民主主義の世界史』（地歴社、1993年.）などを参照。

83 ドロレス・ハイデン『家事大革命』、野口美智子・藤原典子他訳、勁草書房、1985年参照。

84 この点に関しては、拙稿「現代社会システムの課題」（前掲）を参照されたい。

〈a〉 神山町 一私的所有者同士の社会形成から労働する者の社会形成へ—

この神山町は徳島県にあり、小川のせせらぎに腰かけながら ‘Mac book’ で仕事をしている若い I T 企業の労働者の様子が反響を呼び、アーティスト・イン・レジデンス⁸⁵ や古民家再生などと合わせて有名となった⁸⁶。

さらに、ここで注目されるのが、「ワーク・イン・レジデンス」⁸⁷ である。

この「ワーク・イン・レジデンス」とは、過疎が進み衰退してきた神山町に、他の地域からの移住者を呼び込もうとする中で生まれてきたものであり、移住者であれば誰でも歓迎するというものではなく、社会全体の人口減少を前提に 10 年後や 20 年後の目標人口を設定し、そのために必要な移住者家族を、たとえば 25 年で 5 世帯、20 人、うち子どもが 10 人として設定するものである⁸⁸。

そして、その移住者に求められるのは、子どもがいる、もしくは将来的に子どもが期待される若い夫婦であること、あるいは、手に職のある、つまり神山町に移住してきても家やオフィスがあれば自力で仕事（想定されるのは自営業）ができるということである。

ここでは、移住者の従事する事業（職種）内容は、「移住まずありき」で何でも良いというのではなく、町の移住促進を役場から委託されている（町民が主体的に運営する）NPO 法人グリーンバレーを通して、「いま、あるいは、これから神山町にはこういう事業が必要だ」という決定に従って求められる、町のオルタナティブなあり方を指向するものである。

つまり、町（民）の方で求める事業（職種）内容を見出して、町での地域住民の生活がサスティナブルで発展的なものとなるように、町に必要な事業（職種）とその順番を決めて、この要件に合致する移住希望者の中から誰にオファーを出すかを決めるという仕組みになっている。そしてこの事業を支えるのは、徳島県が推進するブロードバンドを含めた社会的な生産力の発達である。

以上のように神山町では、高度に発達した社会的な生産力の上で、町のサスティナビリティを意識した（オルタナティブなあり方を目指す）将来設計とメンバーの拡充を図っていることを見て取ることができる。

また、神山町では、その正規メンバーとなるためには、事業主という私的所有者たる要件（上の①）には限らず、労働者という要件でも、神山塾という就労支援の組織と活動を通して正規メンバーとなることも可能であり、現に子どもがいる、あるいは将来的に子どもを儲けることが期待される人々にも、それは開かれており、サスティナブルな地域社会

85 アーティストが一定期間、特定の地域社会でアトリエと住居を用意され、そこで、地域の文化や歴史を取り入れたサイトスペシフィックな作品づくりや、地域住民とコラボしての作品づくりなどを行うことである。

86 野中郁次郎・廣瀬文乃・平田透『実践ソーシャルイノベーション—知を価値にえたコミュニティ・企業・NPO—』（千倉書房、2014 年。）などを参照。

87 篠原匡『神山プロジェクト—未来の働き方を実験する—』（日経 BP 社、2014 年。）などを参照。

88 2016 年 9 月に行われた、NPO 法人グリーンバレーの当時の理事長の大南信也氏による講演会の資料「神山プロジェクト」による。

も目指されているとともに、メンバー構成の面から見れば（先の①から②へと展開する）オルタナティブな社会形成も指向していることになる。

〈b〉或る町の演劇祭から示唆を受けた構想

—労働する者の社会の形成から活動する者の社会の形成へ—

ここでは、或る市の演劇祭から示唆されたことを基にした地域社会のマネジメントの構想を検討することにする。

ここで「示唆」というのは、その演劇祭で構想はされたものの、実現には至らなかつたとされているからである⁸⁹。

その市の演劇祭では、諸外国・諸地域からの演劇団体を招く上で、予算が少なく、また、地域には小規模の劇場以外にはホテルやレストランもないことから、地域住民みんなで招き入れることにするという構想があつたとされる。

以下、この構想から導き出されることは、高齢者から子どもまで、各自ができる仕事をボランティアで行い、みんなでアテンド（とくに英語での通訳）、食事、宿泊、歓迎会などを行うことにより、年齢、性別、能力の程度、労働者として現役かどうかにはかかわらず、一人ひとりができることを行うことで「誰ひとり取り残されない」社会が（空間と時間を限定された上で）形成されうるということである。ここでは、社会的排除ではなく、社会的包摂が実現されることになる。

さらに、この場合、社会の全員が正規のメンバーとして待遇・承認されながら、メンバーと活動の多様性は保持され、〈その社会のメンバーみんなでその社会をマネジメントする〉という民主主義も実践されることにもなる。

ただし、ここでは、正規メンバーたる要件は、この社会をマネジメントしていく上で必要な事柄に従事すること、言い換えれば活動することであり、現代社会一般に置き換えれば労働することである。

とはいって、このことは、時間と空間を限定した上で、さらに内容（演劇祭というイベント）に特徴づけられつつも、社会的生産と関わる「労働」ではなく、ボランティアとして規定される「活動」が要件となっていることにより、人間の社会的行為が労働に限定されないという意味で現代資本主義社会に対してオルタナティブな性格を有するものともなっている。

〈c〉「やねだん」 一人間が《生きて活動すること》自体で存在が承認される社会—

89 以下、日本国内の或る市で開催されている演劇祭で、その立ち上げ時に構想されたことを、当事者の発言を基に、本稿筆者が了解したことをまとめている。ここでは、その発言から得た着想に本稿で検討する意義を見出したため、あえて構想に対する考察として論述している。その構想が特定の当事者に限定されたものであるため、誤解を招かないよう、どの演劇祭で実際に何が行われていたかについては明記しないこととする。なお、国内の主な演劇祭については、衛紀生・本杉省三『地域に生きる劇場』（芸団協出版部、2000年。）を参照。

さて、日本の地域再生のトップランナーに、鹿児島県鹿屋市柳谷集落がある。通称、「やねだん」と呼ばれている。

この「やねだん」は、政府の重点的支援を受けることもなく、田畠は耕作放棄が進み、若者は都会で進学・就職するという典型的な過疎地域となっていたところに或るUターン者が公民館の館長に就人したところから地域の再生が始まったとされている⁹⁰。

耕作放棄地での地域の高齢者が子どもにサツマイモ栽培を教えるところから始まり、若年層と高齢者との交流が進められた。

他方で、さつまいもの栽培の成功を受けて、このさつまいもを使った芋焼酎を製造・販売したところ、芋焼酎「やねだん」はヒットし、「やねだん」は有名となった。

芋焼酎の余剰金によって各家庭に繋がる有線が設置され、都会で暮らす子や孫から集落に残された親（高齢者）へのメッセージを地元高校生が代読し放送するなど、地域住民の交流が深まり、年齢・就労の有無を問わずに地域での仕事が割当たり、お互いの存在を承認していくことになった。ここに、アーティスト・イン・レジデンスで滞在するアーティストの住民肖像画⁹¹の制作も加わり、地域住民みんなが互いを承認し、それぞれの存在が肯定される方向へと向かうことになった。

さらに、家畜排せつ物を利用した燃料を製造・販売することで、芋焼酎と二本立てで集落に必要な資金を安定的に貰えるようになり、韓国での販売に向けて唐辛子の栽培と商品の製造・販売も行っている。

これらの成果を受けて、「やねだん」では、高齢者一人ひとりに「ボーナス」を支給している。それは、さつまいも栽培など「やねだん」の事業に直接携わったか否かにかかわらず、その人の存在自体に「あなたがいたから今の私たち（集落の住民）がいる」という理由で手渡される⁹²のである。

さらには、公民館に棺桶を用意し、「やねだん」メンバーの葬儀を集落葬として行う準備もされている⁹³。

ここでは、現実の社会の中から、社会の運営に必要なことを見出し、それをメンバーの協働により遂行していく、そして、協同行為としての地域社会のマネジメントを実行し、お互いの存在を承認するとともに、〈その社会のメンバーみんなでその社会をマネジメントする〉という民主主義の理念も実践されている。

すなわち、人間を疎外し地域社会を衰退させてきた現代資本主義社会に対するオルタナティブなあり方が導き出されているとともに、地域社会のサステイナビリティを実現していく方法も様々に実践されている。

何よりも、人間個々人が、《生きて活動すること》自体により、その存在を承認され肯

90 以下、2015年8月7日の沖縄県平安座島公民館における豊重哲郎氏の講演内容、および2017年8月23日の柳谷集落における同氏へのインタビューなどに基づく。

91 描かれた肖像画は、地域住民全員の写真とともに、公民会で公開されている。

92 支給される年齢などは、インタビュー時には、高齢者の人数に合わせて、75歳以上などという高年齢へと変化させていた。

93 インタビュー時には、一人1万円の費用で行うとのことであった。

定されるということが目指されている。

このように「やねだん」では、地域再生の主眼を〈利潤を追求する〉コミュニティ・ビジネスなどにおいてしまっては出て来ない、オルタナティブでサステイナブルなこれからの中社会に向けての諸契機の析出と展開が試みられていると言える。

〈d〉スマートシティ

一人間の《生きて活動すること》自体が近代市民社会の人格要件を満たし
ブレイクスルーとなる—

さて、IIの(2)で見たように、スマートシティでは、太陽光発電などの装置が最初から装備されていること、その理念としては、個々の住宅の装備の稼働により産み出された電力は個々の住宅の所有者に帰属するのではなく、スマートシティへの入居者（地域住民）みんなの共同所有物となる。

住宅という私的所有物の所有が再生されたエネルギーを所有する根拠となるのではなく、そこに暮らす、《生きて活動すること》自体が、協同所有の主体に加わることの根拠である。

この場合、そこで《生きて活動する》個々人の、性や年齢、障害の有無、能力のあり様や程度にかかわらず、ただそこで《生きて活動すること》による居住実践が、共同所有主体として、近代市民たる要件を満たすことになっている。

これは、このスマートシティへの入居に公的資金が助成されたり、スマートシティ自体が公共団地であれば、より明白なこととなる。

この場合、近代市民の要件を満たしながら、同時に、オルタナティブな社会に向けてのメンバーとしての承認のブレイクスルーともなっている。

また、自然再生エネルギーの共同所有者となるということは、消費と生産が統一された形での設備の利用、その結果としてのエネルギー取得によるので、サステイナブルな社会への契機となるとともに、ここでは、現代資本主義社会においては「消費」とカテゴライズされること、およびその担い手が、消費という形式の今まで社会の正規メンバーたる資格を得ることにも繋がる。

資本主義社会は、自らの発展の要因である社会的生産力の発達により、ここでも、そのシステムの解体に向かう諸契機を生み出している。

また、ここに、資本主義社会の制度である私的所有が崩されていく契機の一つを見出すことができる。そして、《社会的なものは、この社会に生きる人間みんなのものである》ということが現実的なこととして展開されつつあることも確認できるのである。

むすび

以上のような考察から導き出されることを挙げて、むすびとしたい。

それは、第一に、《社会は人間によって作られる》、その《人間は、社会を形成するとい

うシンプルな意味においては区別されるものではない》ということが、客観的に実現可能なものとして展望できるようになったということである。

その上で、《生きて活動する》あらゆる人間の行為・活動を、オルタナティブでサステイナブルな社会を形成しマネジメントしていく中で、その位置と意味とを見直し再指定していくことが求められていると言えよう。

この過程においては、地域社会や地域住民のために必要なものを産み出すという行為を地域社会において地域住民自身が評価することも、より一層求められていくはずである。そのためには、これまでに開発してきた、地域通貨やブロックチェーンなどの手段も、新たな文脈での活用が見込まれる。また、ソーシャルインパクトのロジックモデル形成における地域住民の参加⁹⁴なども有効性を増すであろう。

こうしたことの基盤となるのは社会的な生産力の発達ではあるが、必ずしも高度なもの利用ではなく、先に見たように、「適正技術」などのローテクノロジーも、生産力の発達との対比で、比較的安価で利用しやすいものとして活用されていくこととなろう。

さらには、人間個々人の社会的な位置と意味とが変化する中では、《生きて活動すること》自体の役割も変化していく。牧野氏の言う、「人が皆の中で、皆と同じではなく、それぞれ異なるイメージや創造を持ち寄って、それを高め合う中で、一つの実体をつくりあげる、つまり自分というものを他者との『間』でつくりあげる」⁹⁵という役割の実現である。

さらに、高度に発達した社会的生産力を基に、グローバリゼーションの進展する社会においては、個々の地域社会でのあり方、地域住民の行為・活動が、それぞれに、オルタナティブでサステイナブルな社会を形成していくプロセスの一つとなり、「誰ひとり取り残さない」形で全体が形成されていく。

実は、これがSDGsの本質であり、SDGsとは、社会的生産力の発達を個々の国家や企業、地域住民が担い実現・促進し、それにより「貧困」を解消していくことに留まらずに、世界中の人々が、この一つに結びついていく世界を、自らの《生きて活動すること》を展開した行為・活動に基づき、マネジメントしていくことであることが分かる。

言い換えると、SDGsとは、グローバリゼーションの進展する現代資本主義社会における。これからの社会に向けての民主主義の実践である⁹⁶。

本稿では、SDGsが求められている現代資本主義社会の中で生じている、これからの社会形成に向けての諸契機を考察し、人間個々人が《生きて活動すること》自体の社会形成上の位置と意味とその変化とを確認した。

以上

94 本稿筆者の学会報告「劇場における社会的インパクト投資とその評価についてー『あーとま塾 2017』での議論を基にー」(文化経済学会、同志社大学、2018年7月15日。) 参照。

95 牧野『社会づくりとしての学び』(前掲)、89頁。

96 別稿で検討したい。